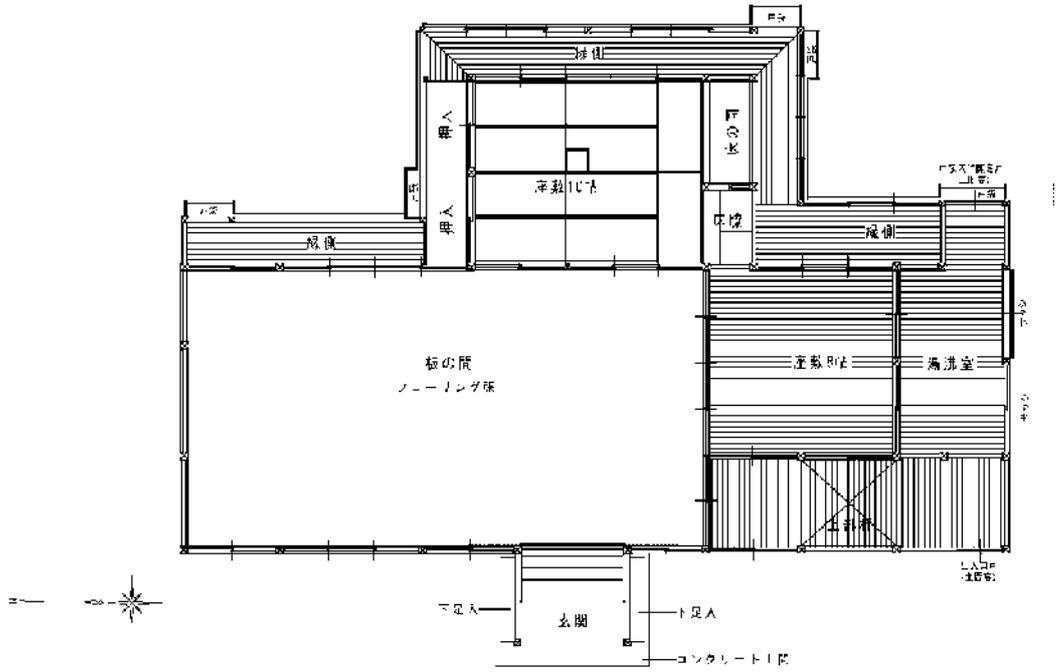
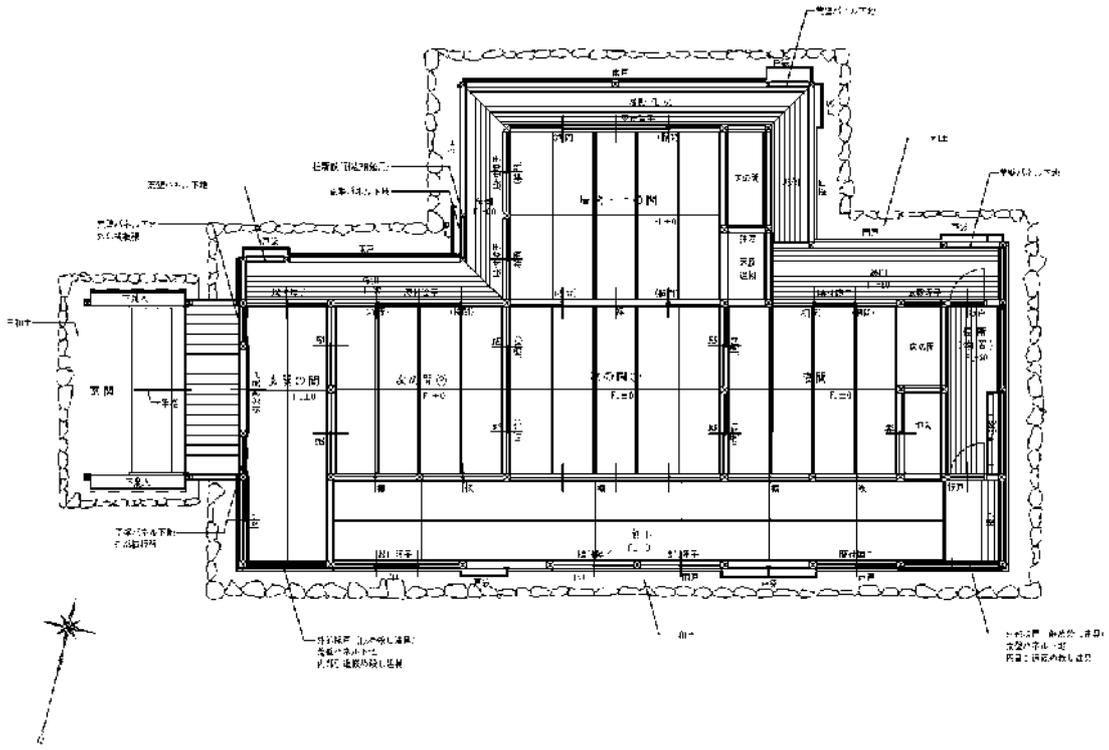


小島陣屋御殿 書院 移築復原工事について

移築前平面図



移築後平面図



1 玄関位置について

国道沿いに書院があったときには、両隣に民家が隣接しているという敷地状況によって、玄関が国道側に設置されていた。

解体調査の結果、現在の書院東側の柱に板壁か建具をはめ込んだと思われる間口二間の式台玄関の型式の痕跡が見られた。そのため、江戸時代の玄関は書院の東側にあったと判断した。しかし、玄関の形状については資料等がないため復元せず、江戸時代の玄関位置と同じ位置に活用のための玄関を設置した。

移築前 外観



移築後 外観



2 次の間①、次の間②について

移築前 次の間①、②



移築後方向の東側から撮影

次の間①と②の部屋の間は大梁を入れて内部柱を抜き、板の間としていた

移築後



次の間①と②の間を仕切り、襖を設置。

板張りから畳張りに変更した。

3 寝間について

移築前



移築後方向の東側から撮影

床の間、押入れがなくなり、板の間になっていた。



湯沸かし室（移築後の南側から撮影）

写真の右側の一部が寝間の床の間、押入れだった場所。

移築後



東側から撮影

床の間、押入れを復原し、元の畳にもどした。

移築前



東側から撮影

移築前も床の間、床脇は保存されていた。



西側から撮影。

縁側があったスペースを押入れとして使っていた。

移築後



東側から撮影。

押入れになっていた縁側を元に戻して、江戸時代の姿に復原した。

5 廊下について

移築前



東側から撮影。

次の間①、②と一体になっていた廊下。

移築後



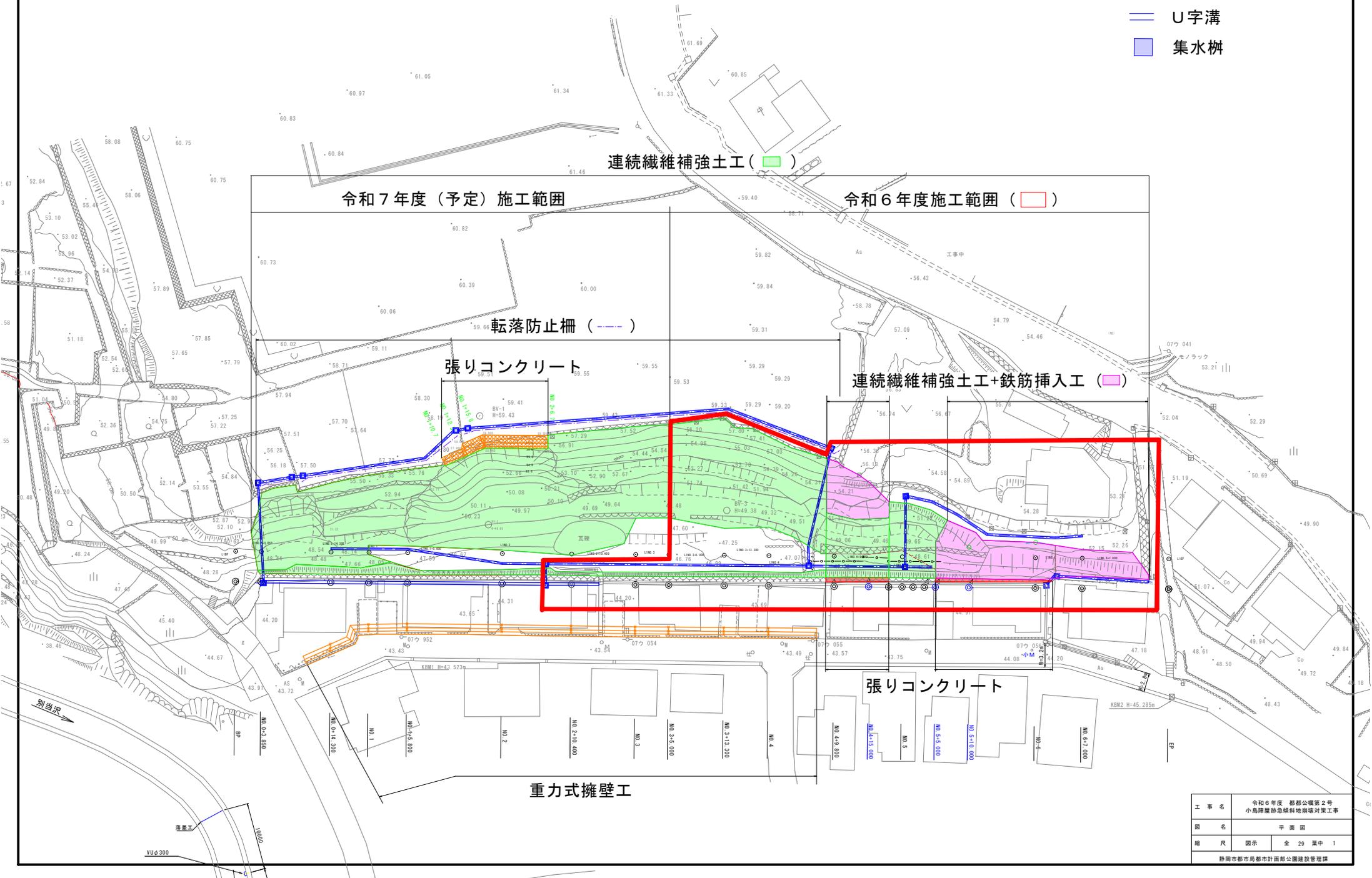
東側から撮影。

畳張りの廊下に復原した。

平面図 (A1)S=1:250
(A3)S=1:500

排水構造物工

- U字溝
- 集水枳



令和7年度(予定)施工範囲

令和6年度施工範囲 ()

連続繊維補強土工 ()

転落防止柵 ()

張りコンクリート

連続繊維補強土工+鉄筋挿入工 ()

張りコンクリート

重力式擁壁工

工事名	令和6年度 都公職第2号 小島降塵跡急傾斜地対策工事		
図名	平面図		
縮尺	図示	全 29 葉中	1
静岡市都市局都市計画部公園建設管理課			

史跡小島陣屋跡
公開・活用プラン（前期）（案） ver. 6

令和7年3月

静岡市

目次（案）

- 1 策定の目的
- 2 小島陣屋跡の歴史と関連計画
- 3 現状と課題
- 4 目指す将来像と目標
- 5-1 公開・活用の基本方針
- 5-2 公開・活用プランの取組方針（前期）
- 6 公開活用の具体的な施策
- 7 スケジュール

1 策定の目的

小島陣屋跡は、城郭を思わせる石垣が良好に残り、御殿の書院が移築され現存するなど、江戸時代中期における大名陣屋の在り方と構造を知るうえで貴重であるとして、平成 18 年に国指定史跡となった。

小島陣屋跡のある静岡市清水区小島地区は、東名清水インターから車で 20 分、興津市街地から車で 10 分程度と交通の利便がよい。同時に市街地から至近の距離にあるにもかかわらず、市街地から山と川で隔離された小空間を形成し、その中に多くの歴史文化資源が残る魅力的な地区である。しかし、石垣を多用した小城郭風の景観を残す小島陣屋跡や現存する御殿の書院の価値や魅力はあまり知られておらず、地域に残る歴史文化資源もこれまで積極的な公開・活用は行われていない。

地域に残る文化財や歴史文化資源は、長い歴史の中で生まれ、受け継がれてきた貴重な財産である。これらは歴史や文化を理解する上で欠くことのできない、また、文化の向上や地域の発展の基礎をなすものとして、将来にわたり確実に継承していくべきものである。

そこで、市の貴重な財産である小島陣屋跡の価値をより多くの人と共有し、静岡市の『歴史文化の継承と交流の場』とするとともに、地域の歴史文化資源と一体で保全し、観光資源としての活用を図るため、「史跡小島陣屋跡公開・活用プラン」を策定する。

なお、この公開・活用プランは、全体計画を令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とし、前期を令和 7 年度から令和 11 年度、後期を令和 12 年度から令和 16 年度と設定する。本プランは「史跡小島陣屋跡公開・活用プラン（前期）」として位置付ける。「史跡小島陣屋跡公開・活用プラン（後期）」は本プランを実行、検証したうえで令和 11 年度に策定する。

2 小島陣屋跡の歴史と関連計画

(1) 小島陣屋跡の歴史

小島陣屋は宝永元年（1704）に築かれ、明治元年（1868）に千葉県に転封されるまで164年間続いた小島藩一万石の大名瀧脇松平氏の居所である。

小島藩の一万石は大名としては最も小さい石高であり、城を持つことが許されない「無城主格」の大名であった。そのため、小島陣屋には軍事的な施設はほとんどなく、天守も存在しない。一方で、他の陣屋の大半が石垣や塀を有さない構えであったのに対し、小島陣屋は高い石垣を用いて小城郭風に築かれているのが特徴である。

また、江戸時代の小島陣屋は陣屋脇を抜ける甲州街道と密接に関わっており、陣屋は山間の高台に位置し、そこから街道を見張る意味合いもあったと推察される。街道沿いには陣屋に関連する施設の痕跡や、当時の人々の往来を示す歴史文化資源も数多く存在している。

明治7年、陣屋跡に小学校が設置され地域の学びの場となった。昭和3年に小学校の移転に伴い跡地は畑として利用されることとなるが、陣屋の御殿の書院は小島町内の別の場所に移され、地元の公会堂として利用されていた。

小島地区には江戸時代から現代に至るまでの歴史や文化が残り、小島陣屋跡は、郷土の歴史や文化への誇り、地域への愛着を育む財産として地域住民により大切に守られてきた。

(2) 関連計画等との関係

①第4次静岡市総合計画

令和4年度に策定された「第4次静岡市総合計画」においては、まちづくりの目標を『「世界に輝く静岡」の実現』としている。「世界に輝く静岡」とは、「市民（ひと）が輝く」、「都市（まち）が輝く」の2つの要件を兼ね備えたまちと定義している。

総合計画における分野別の政策⑤文化・スポーツ分野においては、目標を「歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現する」としている。この中の政策3「静岡の歴史的価値をみがきあげ、次世代に継承する」、施策1「静岡の地域資源である歴史文化の保存の推進」において、史跡を保存・活用するための保存整備事業があげられている。

②静岡市文化財保存活用地域計画

令和6年度に策定される「静岡市文化財保存活用地域計画」では、市内各地の地域性を大切にしながら市の歴史文化の特徴を明確にし、文化財を市民の財産として未来への継承を実現することを目的としている。地域計画第3章「静岡市の歴史文化の特徴」、特徴3「街道の往来と人々の交流」では、史跡小島陣屋跡を含め、古くから静岡市の東西、南北の交通の要衝としての街道を取り上げている。第3章に紐づき課題・方針・措置を設定した第4章「文化財の保存と活用に関する将来像・基本的な方向」では、史跡小島陣屋保存整備事業及び史跡小島陣屋跡の活用を措置に位置づけ、計画的な整備を推進し、広く公開するとして方針を設定している。

③史跡小島陣屋跡保存管理計画

平成 20・21 年度の 2 ヶ年をかけて策定された「史跡小島陣屋跡保存管理計画」において、史跡小島陣屋跡の保存・管理の基本的な考え方、構成要素と保存管理の方法、現状変更の取扱基準、運営と体制整備を示した。史跡指定地内を A、史跡指定地外を B、C 1、C 2、D の 5 つに区分し、区分ごとに保存管理の方針、保存管理の方法、現状変更の取扱基準を定めている。また、整備活用の基本方針では、整備の重要な視点として、**「江戸時代の大名陣屋の姿をできる限り理解し易く、関心が持てるような整備」**を目指すとしている。

④史跡小島陣屋跡整備基本計画（構想部門）

平成 28 年度に策定した「史跡小島陣屋跡整備基本計画（構想部門）」では、史跡の現状と課題を整理し、史跡整備により小島陣屋跡の価値を高め、後世に価値を継承するため、**「石垣」と「御殿の書院」が残る陣屋跡を未来につなぐ**を基本理念とし、史跡の整備、公開・活用に向けた 7 つの基本方針を設定した。

公開・活用においては、**「人が行き交う交流拠点としての公開・活用」**という基本方針を示した。小島陣屋跡を静岡市民の共有財産として次世代に継承していくため、より多くの来訪者が歴史に触れ、体感し、楽しめるような公開・活用を目指すこととした。また、市内の他の**歴史文化資源とネットワーク**を組み、歴史文化資源をつなぐストーリーの構築し、**広域整備の推進**の検討を示した。

⑤史跡小島陣屋跡整備基本計画

平成 29 年度に策定した「史跡小島陣屋跡整備基本計画」では、「史跡小島陣屋跡整備基本計画（構想部門）」の基本理念・基本方針を基に、史跡の公開・活用、整備、管理運営に関する基本方針と具体的な整備計画を示した。

史跡の公開・活用においては、小島陣屋跡の認知度を高め、来訪者が歴史に触れ、体感し、楽しむことができるよう**「歴史文化の継承と交流の場」**とするため、史跡の公開・活用方法や、小島地区の歴史文化資源を活用した地域の活性化やまちづくりにつなげる計画を示した。

基本理念

「石垣」と「御殿の書院」が残る陣屋跡を未来につなぐ



3 小島陣屋跡・活用面の現状と課題

小島陣屋跡は石垣を多用した小城郭風の景観を残す陣屋跡であるが、その価値や魅力はあまり知られておらず認知度もそれほど高くない。小島陣屋跡への全体来訪者は年間約 1,000 人程度と見込んでいる。

また、小島地区周辺には観光集客施設がなく、大きな観光イベント等も行われていない。小島陣屋跡の立地する興津エリアへの観光レクリエーション客数※1は、市全体の 1.75%（令和 5 年度 静岡市調べ）※2となっている。小島地区に残る歴史文化資源は積極的に公開・活用されておらず、観光資源として認識されていない現状にある。

※1 観光レクリエーション客数…観光施設・イベントの入込客数

※2 観光レクリエーション客数 市全体 23,244,047 人 興津エリア 406,957 人

(1) 史跡指定地内に関する現状と課題

現状	課題
PRが不足しているため、市内外を問わず認知度が低い。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度を上げるためのPRや取組を実施する必要がある。 ・整備後は多目的広場などを利用した、様々な主体による活用を目指しているが、認知度の低さにより活用の可能性を狭めている。
教育機関関係者への小島陣屋跡の認知度が低い。	教育機関関係者との連携ができていないため、実践的な活用手法やPR方法の検討が不足している。
城めぐりや歴史文化が好きな方など来訪者層が限られている。	来訪者層の拡大に向けた施策検討と実施ができていない。
小島陣屋跡の価値共有が市民と図れていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習、シンポジウムなどの機会が提供できていない。 ・史跡の価値を説明し、伝えることができる人材の育成が必要である。
予備知識のない来訪者やHPなどで小島陣屋跡について事前情報を得ようとする人に対して、提供可能な情報が少なくHPなども充実していない。	パンフレットや小冊子、HPなどにおける理解しやすい解説を充実させる必要がある。
小島陣屋跡の活用については、所管課の文化財課が単独で検討・実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・他部署が実施している小島陣屋跡周辺事業を踏まえた展開ができていない。 ・庁内横断的な活用の検討が不足している。
整備事業に関連するイベントを試験的に実施している。	試験的なイベントの結果をもとに、イベント内容や発信方法について更なる検討を重ねる必要がある。
地域団体によるガイドについて、市と地域団体の連携・協力ができていない。	史跡ガイドのための勉強会や情報交換を実施する必要がある。

(2) 史跡周辺及び広域連携に関する現状と課題

現状	課題
国道52号から史跡への誘導サインが少なく、来訪者の利便性が低い。	史跡周辺の誘導サイン配置計画の策定と、小島陣屋跡へのアクセスの周知方法が十分でない。
小島陣屋跡と甲州街道を連携させた発信・活用ができていない。	・甲州街道にある歴史資源の把握及び連携の検討ができていない。
小島陣屋跡周辺一体となった活用ができていない。	・小島陣屋跡周辺の飲食店や観光資源等の把握ができていない。 ・地域振興やまちづくりに向けて、庁内関係部署や民間と課題を共有し連携を図っていく必要がある

4 目指す将来像と目標

<将来像>

『石垣と御殿の書院が残る小島陣屋を未来につなぐ』を基本理念として、小島陣屋跡を「人が行き交う交流拠点」とする。

<前期の目標>

年間の来訪者数 7,000 人 (令和 11 年度末)

【イベント集客想定人数】 1,000 人

- ・ 守る会主催イベント 200 人 (100 人×2 回)
- ・ いいなか広場との共催 800 人 (400 人×2 回)

【平日の来訪者】

- ・ 2,112 人 (8 人×22 日×12 か月)
- ・ ターゲット層：60 代以上の男女

【土日祝日の来訪者】※120 日で計算

- ・ 3,000 人 (25 人×120 日)
- ・ ターゲット層：子ども連れの家族、城郭ファン、歴史好きの方、見学希望の団体

【教育機関の利用】※3 クラス×4 週×3 か月 (4～6 月) ⇒36 クラス

- ・ 1,080 人 (30 人×36 クラス)
- ・ ターゲット層：小中学生と教員

5-1 公開・活用の基本方針

方針1 小島陣屋跡を人が行き交う交流拠点として公開・活用する	
目的	①小島陣屋跡やその周辺の価値や魅力の積極的発信による認知度の向上 ②来訪者が歴史に触れ合うことによる本質的価値の体感と文化財への意識の醸成 ③訪れる人との交流等による文化財を後世に残していくという価値の共有
時期	短期（整備前、整備中から）
計画	①史跡の情報発信 ②書院の公開と活用 ③子どもたちの学びの場としての活用 ④地域住民と来訪者との交流の場の創出 ⑤市民協働による利活用

方針2 小島地区の歴史文化資源を発掘し、積極的に守り育てていく	
目的	小島地区の魅力的な空間や資源の積極的な活用による地域の活性化
時期	短期～中期
計画	①小島地区を体感する歴史文化資源のネットワーク化 ②関連文化財と連携した交流イベントの実施 ③ハイキングコース、サイクリングコースの整備検討

方針3 【広域連携】甲州街道の歴史街道軸、拠点の設定とネットワーク化	
目的	江戸時代の甲州街道の賑わいの再現と地区全体の産業振興と活性化
時期	中期～長期
計画	①広域連携の推進 ②清水港から小島陣屋跡への観光ルート化 ③情報発信と交通アクセス施策

5-2 公開・活用プランの取組方針（前期）

先に示した3つの方針のうち、本プランでは、次のとおり扱う。

方針1 小島陣屋跡を人が行き交う交流拠点として公開・活用する

方針2 地域全体における関連文化財との連携

公開・活用プラン（前期）

方針3 広域整備構想（広域連携）

公開・活用プラン（後期）

方針1.2については、次の3つの取組方針を定め、本プラン（前期）の計画期間内に具体的な取り組みを行っていく。

【取組方針】

（1）小島陣屋跡ブランドの確立

「小島陣屋跡」が市民に広く周知されている状態を目指す。そのために、小島陣屋跡の強みや歴史を活かしたストーリー展開及び効果的な情報発信を行っていく。

（2）「地域で守る小島陣屋跡」の定着 ※地域住民：小島地区（小島町、但沼、宍原）を中心とした市民を指す。

地域住民が日常の中で小島陣屋跡に馴染を持ち、その価値を理解したうえで文化財保護活動の主体となることを目指す。

（3）観光資源としての活用の試行と検証

小島陣屋跡の本質的な価値の保護を前提として、小島陣屋跡単独の活用及び周辺地域と一体となった活用について、社会実験と検証を行う。この結果をもとに、文化財としての在り方と観光資源としての在り方、両者の均衡がとれた活用の着地点を見出すことを目指す。

6 公開・活用に向けた具体的な施策

小島陣屋跡を『人が行き交う交流拠点』とするため、前述した取組方針に基づき市民や地域団体、民間企業と連携した具体的な施策を実施する。

取組方針（１）小島陣屋跡ブランドの確立

	事業	事業の内容とその方向性	具体的取り組み	取り組み主体			
				住民	地域団体	民間企業	行政
1 リリース①	小島藩及び小島陣屋跡の調査	第2郭より外側の部分について、発掘調査を実施する。 静岡市または地域住民等が所有している文献資料、絵図、古写真等について、博物館や研究団体等とも連携しながら、随時調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査の実施 他団体と連携した史料調査の実施 官民協働による小島陣屋跡や小島藩の研究、解明 		●		●
	調査に基づくストーリー作り	小島陣屋跡や小島藩の歴史に基づくストーリーを作り、ガイドに組み込む。	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査と文献資料調査の成果のまとめ ストーリー構築のための検討会 調査成果に基づく通史的なストーリーの提示 ガイドブックの作成 				●
② 史跡の情報発信 ガイド育成	パンフレットの作成	小島陣屋跡や小島地区周辺の歴史文化資源に加え、周辺の観光スポット、飲食物販施設、交通に関する情報などを入れたパンフレットを作成する。 パンフレットは来訪者が事前に入手できるように、駅や関連施設、観光スポットなどで配架するとともに、ホームページからも入手できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 注目ポイントや写真スポットを明確にする 小島地区周辺の観光、飲食関係などの情報収集 駅や施設、企業への協力（協賛）依頼 	●	●	●	●
	様々な媒体での情報発信	小島陣屋や小島藩の歴史、自然、文化、イベントなどの情報や映像（動画）をホームページや SNS、情報誌など様々なツールを通じて発信する。 情報発信の際には、ターゲットごとにコンテンツを変えるなどの工夫を行う。 情報発信においては、日本語だけでなく多言語化への対応を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 歴史、自然、文化、イベントなどの情報収集 小島陣屋跡の紹介映像制作 HP や SNS への掲載 HP 等に音声ガイドを掲載 小島陣屋の整備状況の定期発信 様々な発信媒体への働きかけ 情報の多言語化 	●	●		●
	ガイドの「プロ」の育成	来訪者の印象に残り、ファンができるような「ガイドのプロ」を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 「名物ガイド」の人選・育成 ガイド向け講座の実施 	●			●
	歴史博物館・登呂博物館・図書館スペース等を利用した展示	修理時の瓦や小島陣屋に関わる資料を博物館や図書館の共有スペース等で公開していく。 静岡市内在住者や教育機関に周知することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 歴史博物館や登呂博物館の1Fスペース、図書館の情報発信コーナーを利用したミニ企画展の実施 ミニ企画展にあわせた小島陣屋の魅力発信をテーマとして講演会の実施 ワークショップの実施（桔梗紋を活用したしおり作り）など 				●
③ 石垣への価値的質本 の公開と書院	石垣の公開	小島陣屋跡に現存する様々な積み方の石垣を見学し、歴史的価値を体感できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 石垣見学のためのガイド資料作成 解説板、誘導板の設置 				●
	書院の公開	書院を自由に見学できるように公開し、市内に現存する貴重な近世城郭建物である書院の価値を体感できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 地元との連携による書院の適切な管理 書院内に解説板や展示物を設置する。 書院の移築復原工事により判明した調査結果等を開設に加える。 	●	●		●

	事業	事業の内容とその方向性	具体的取り組み	取り組み主体			
				住民	地域 団体	民間 企業	行政
④学びの場として活用	小中学校等の授業での見学	市内外の小中学校等へ校外学習を働きかけ、地域文化に触れる機会や地域の歴史について考える機会を提供する。 (参考) 史跡賤機山古墳の見学 6年生の社会科見学において年間 3,000 名以上の生徒が見学を訪れ、郷土の歴史について学ぶ場となっている。	・学校への呼びかけ ・専用のガイドブック、パンフレットの作成 ※小島陣屋跡単体ではなく、 ・校長会での PR ・地域学習での活用		●		●
	生涯学習機会の提供	小島藩一万石をテーマに陣屋・歴史・文化・生活など、小島の歴史や文化等を学べる機会を提供するため、生涯学習施設での講座などを開催する。	・地域住民への地元の歴史を学ぶ機会の提供	●	●		●
	現地出前講座の開催	現地で出土遺物を見ることが出来る学芸員による講座等の実施。	・学芸員とめぐるツアー ・現地出前講座 など				●
	教員を対象とした見学会・勉強会の開催	学校教育の場で利用してもらうために教職員に対し、現地見学会を実施。	・解説つき見学会の実施 ・授業における活用方法の提案を含む勉強会				●

取組方針（２）「地域で守る小島陣屋跡」の定着

	事業	事業の内容とその方向性	具体的取り組み	取り組み主体			
				住民	地域 団体	民間 企業	行政
①地域住民への 認知度向上	小島地区主催イベントとの連携	小島地区内の幅広い世代に小島陣屋跡を認知してもらうために、自治会や子ども会主催の野外イベントを小島陣屋跡で開催してもらうよう働きかける。	・小島、小河内、但沼地区の自治会長及び小島地区の連合自治会長にイベント会場として提案する。 ・地区内の子ども会に上記と同様の提案を行う。	●	●		●
	地域住民対象のイベント実施	地域住民（特に子ども）向けのイベントを企画し、実施する。	・夏祭り ・餅つき大会 など	●	●		
	花いっぱい陣屋づくり	地域住民やボランティアと連携しながら、来訪者の目を楽しませるため、プランターを活用し、陣屋内に四季折々の草花や小島藩の家紋である桔梗などを植栽する。 また、地域住民やボランティアと連携し、別当沢を含めた史跡内の環境美化活動を行うことで、文化財や地域の景観を守り、次世代に継承するという意識の醸成を図る。	・四季を通じて草花を楽しめる植栽計画の作成（プランターを活用） ・地域住民やボランティアによる植栽	●	●		
	地域住民を対象とした勉強会	小島陣屋跡の管理運営をする管理団体以外にも、小島陣屋跡に興味を持つ地域住民を対象とした勉強会を実施し、小島陣屋跡への理解を促進する。	・地域住民向けの文化財勉強会の実施 ・文化財防火デーの実施 ・寺子屋の実施	●			●
②文化財保護の 意識の定着	地域住民による魅力の創出	管理団体に限らず地域住民のなかから参加者を募り、地域住民参加型の保護活動を実施し、小島陣屋跡とその周辺エリアの魅力創出に繋げる。	・小島地区魅力発見プロジェクト（仮）の実施 ・書院の障子張り替え・畳掃除 ・地域住民が参加する清掃・草刈り等の実施	●	●		●
	地域住民が作る小島陣屋跡ストーリー	小島陣屋跡について学び、ワークショップの形で地域住民が小島陣屋跡のストーリーを作り、それに紐づくスポット探しや回遊に必要な地域の課題を話し合っていく。	・ワークショップの実施	●	●		●

取組方針（3）観光資源としての活用の試行と検証

	事業	事業の内容とその方向性	具体的取り組み	取り組み主体			
				住民	地域 団体	民間 企業	行政
①小島陣屋跡単独の活用	多目的広場を拠点としたイベントの実施	<p>目的別、ターゲット別のイベントを、年間を通してやっていく。 （例）</p> <p>目的1 小島陣屋跡の価値や歴史に対する理解を深めること 目的2 認知度向上 目的3 地域住民の愛着を深める など</p> <p>ターゲット1 城郭ファンや歴史好きの方々 ターゲット2 イベントに関心のある市民等 ターゲット3 小島地区を中心とした市民 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既存イベントと連携の検討 酒瓶神社祭典との連携イベント 自然観察会 朝市、フリーマーケット 写真コンテスト、アートイベント 音楽イベント（演奏会、コンサート） （仮称）小島一万石まつりの開催（当時の生活、文化の研究・一万石体験メニューの開発） ユニークバニユーイベントの誘致 など 	●	●	●	●
	限定グッズ等の製作・販売の検討	<p>地域の特産を活かした土産物の開発やPRキャラクターによる広報活動、グッズの販売など小島ブランドを創出し、地域をPRする。 地域の農産物や特産品を多目的広場で販売する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「おじま企業組合」など企業や団体との連携 PRキャラクター、グッズの開発 地場産品を使ったメニューの開発・提供 	●	●	●	●
②周辺地域と一体 活用 たっなど	地域の歴史文化資源の発見	<p>甲州街道をはじめとした地域に残る歴史文化資源を掘り起こし、それを結び付けたネットワーク化を図り、周遊できるよう案内看板や散策マップを作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域に残る歴史文化資源や言い伝えの掘り起こし 案内看板、マップの作成 ピュースポットの設置検討 	●	●		
	関連文化財と連携した交流イベントの実施	<p>小島地区の歴史文化資源や興津川、高根山といった自然景観を地元住民が案内する体験ツアーなどの交流イベントを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 散策マップを巡るスタンプラリー 小島陣屋ゆかりの場所を巡るツアー 地元の信仰を集める高根山トレッキングツアー など 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化資源や自然景観のネットワーク化 小島地区を楽しむ観光ルートの設定 歴史、文化、地域の魅力を体験できるイベント、メニューの構築 案内人の育成 	●	●		
	ハイキングコース・サイクリングコースの検討	<p>小島陣屋跡を起点とした地域に残る歴史文化資源を巡るハイキングコース・サイクリングコースの設定を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既存の古道などを利用したルートの検討 パルクルを利用したルートの検討 		●	●	●
その他	<p>庁内関係課と連携した事業の実施</p>	<p>庁内関係課と連携したイベントの実施を提案、実施し、文化財×観光の可能性と均衡を検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡科学館くる 星空観察会 デジタルパンフレットの作成&庁内システム「インフォメーションへ」への掲載※他文化財を含むコンテンツ <p>【連携を想定する課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光政策課 まちは劇場推進課 				●

7 スケジュール

それぞれの取組方針に基づく施策について、重点的に取り組む期間を示す。なお、ここに示したスケジュールを基本とするが、その進捗状況と次年度の計画について毎年2月に見直しを行うこととする。

	2025			2026			2027			2028			2029												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
小島陣屋跡ブランドの確立	ストーリー作り	発掘調査 資料調査			ストーリー作成																				
	史跡の情報発信 ガイド育成	HP、SNS 運用と検証			情報収集			パンフレット・音声ガイド作成																	
	本質的価値の公開 (石垣と書院)	学校専用パンフレットの作成																							
	学びの場として活用	養成ガイド人選			【ガイド養成】ストーリー作成等に参加			市内各施設での展示			現地出前講座の実施														
「地域で守る小島陣屋跡」の定着	地域住民への認知度向上	地域のイベント実施			地域住民向けの勉強会																				
	文化財保護意識の定着	地域住民参加型の保護活動			地域住民が作る小島陣屋跡ストーリーの作成																				
	小島陣屋跡単独の活用	目的別、ターゲット別のイベントを実施																							
観光資源としての検証	周辺地域と一体となった活用	歴史に残る歴史文化資源や 言い伝えの掘り起こし			案内看板、マップの作成等			歴史、文化、地域の魅力を体験できるイベント等の構築			限定グッズ等の製作と販売の検討			観光ルート、サイクリングコース等 広域のルート設定とその発信											
	その他	庁内連携について検討→関係課に打診			連携事業の実施→検証			連携事業の実施→検証			連携事業の実施→検証			連携事業の実施→検証											

運営業務(目的:公開・活用)

- ・書院の平日見学予約受付・管理
- ・情報発信業務
- ・活用事業
- ・施設案内業務 (ガイド)

赤線：管理運営業務範囲

史跡指定範囲 19,243.54m²

駐車場 534m²

駐車場・トイレ

井戸展示

多目的広場

御殿跡平面表示

(主郭)

主郭階段復元

(大手)

宝蔵跡表示

大手門平面表示

済：御殿書院移築復原工事

(樹形虎口)

大手道復元

管理業務(目的:史跡保護)

- ・書院の開閉館、清掃、日常点検
- ・史跡内及び駐車場の草刈等清掃業務
- ・史跡の日常点検等



06 静観文財第 4228 号

令和 6 年 12 月 27 日

静岡市長 難波喬司 様

静岡市教育長 赤堀 文宣

静岡市指定文化財の名称変更について（通知）

このことについて、令和 6 年 12 月 27 日付けで下記のとおり静岡市指定文化財の名称変更を行ったので、お知らせします。

記

1 静岡市指定文化財の名称変更

種 別 有形文化財（建造物）

名 称 （変更前） 小島藩御殿建物

（変更後） 小島陣屋御殿 書院

員 数 1 棟

所在地 静岡市清水区小島本町字構内 2 6 ー 3

所有者 静岡市長 難波 喬司

06 静観文財第 3995 号
令和 6 年 12 月 16 日

静岡市文化財保護審議会
会長 篠原 和大 様

静岡市教育長 赤堀 文宣

静岡市指定文化財（有形文化財）の名称変更について（諮問）

静岡市文化財保護条例第 4 条第 1 項及び第 3 項の規定により、静岡市指定有形文化財の名称変更について、下記のとおり諮問します。

記

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 1 種 別 | 有形文化財（建造物） |
| 2 名 称 | （現在） 小島藩御殿建物
（変更後） 小島陣屋御殿 書院 |
| 3 員 数 | 1 棟 |
| 4 所在場所 | 静岡市清水区小島本町字構内 2 6 - 3 |
| 5 所 有 者 | 静岡市長 難波 喬司 |

静岡市指定文化財の名称変更

種 別	静岡市有形文化財
名 称	(現 在) 小島藩御殿建物 (おじまはんごてんたてもの) (変更後) 小島陣屋御殿 書院 (おじまじんやごてんしょいん)
指定 年月日	平成 13 年 1 月 10 日
所在地	静岡市清水区小島本町字構内 2 6 - 3
所有者	住所 静岡市葵区追手町 5 番 1 号 名称 静岡市長 難波 喬司
内容	<p>当該建造物は、江戸時代、現在の清水区小島本町にあった小島陣屋の御殿の一部である。御殿は大部分が失われているが、そのうち「書院」に当たる部分が現存している。この建物は、昭和 3 年に小島陣屋跡内から、国道 52 号沿いに移築されていたが、国指定史跡小島陣屋跡保存整備事業の一環として小島陣屋跡の原位置へ移築復原する工事を行い、令和 6 年 11 月末に完了した。</p> <p>現在の指定名称は、御殿全体を想起させ、「現存するのが御殿の一部である」という実態と合っていないため、建物の実態を正確に示す名称へと変更する必要がある。</p>

変更名称案について

名称の冒頭につく所在場所あるいは藩名について、近傍の他の指定名称の事例では、重要文化財「掛川城御殿」が挙げられるが、藩名を付けていない。城郭や陣屋の中に所在する場合、城郭や陣屋名称のみを付けて藩名を付けないことが多い。本指定文化財の移転は、国指定史跡小島陣屋跡の整備事業の一環として実施したものであり、今後の保存活用に当たっても、史跡名称と統一して表記することが適切であり理解しやすいことから、「小島陣屋」としたい。

後半の建物の名称について、現存している建物が部分的とはいえ御殿であることから、「書院」を単独で使用することは適切でなく、御殿という名称の使用は必須である。現存しているのはその御殿の一部に当たる書院であることから、御殿の後ろに書院を付して「御殿書院」とすることで、実態を示すことができる。なお、「御殿（書院）」とする表記も考えたが、（ ）書きの表記は口頭で話す際に省略される恐れもある。以上のことから、建物の名称は「御殿 書院」としたい。

上記検討の結果、指定文化財の名称は、「小島陣屋御殿 書院」としたい。なお、この名称変更の調書提出にあたり、事前に史跡小島陣屋跡整備委員会に諮り史跡指定名称に合わせた「小島陣屋」および建物を正確に表す「御殿書院」が適切であるとの意見を得たため、提案する。

参考

【城郭関係】

(1) 掛川城御殿

掛川城の二の丸に建てられた城郭御殿で、建物の大部分が残っており重要文化財に指定されている。

(2) 川越城本丸御殿及び家老詰所

現存する建物は嘉永元年(1848年)に建てられたもので、本丸御殿の一部として玄関・大広間・家老詰所が残る。県指定文化財に指定されている。

(3) 二条城二の丸御殿御清所／二条城二の丸御殿台所／二条城二の丸御殿白書院（御座の間）二条城二の丸御殿黒書院（小広間）／二条城二の丸御殿蘇鉄之間／二条城二の丸御殿大広間

二の丸御殿は全6棟の建物からなり、江戸初期に完成したとされる住宅様式・書院造の代表例。

国内の城郭に残る唯一の御殿群として国宝に指定された。

(4) 高知城 懐徳館

「懐徳館」の名称は高知県に移管されてからのもので、城内に建てられた御殿のひとつ。

重要文化財に指定されている。

【陣屋関係】

(1) 旧小笠原家書院

旗本・小笠原家の伊豆木陣屋屋敷のうち現存している書院部分のみ重要文化財に指定。

(2) 旧織田屋形 大書院

大名・織田家の御殿のうち移築された大書院・玄関のみ重要文化財に指定。

(3) 柏原藩主織田家旧邸長屋門（県指定）

柏原陣屋跡が国史跡に指定されており、長屋門が県指定建造物に指定されている。

(4) 一柳陣屋門

川之江藩陣屋の移築された表門のみ重要文化財に指定。

(5) 三日月藩乃井野陣屋表門

三日月藩陣屋（別名：乃井野陣屋）の表門を移築復原して重要文化財に指定。

史跡小島陣屋跡 御殿の書院完成記念イベント

1 イベント概要

小島陣屋跡は静岡市内唯一の大名陣屋であり、江戸時代中期の「石垣」と「御殿 書院」が残ることを特徴としている。

そのうちの一つである「御殿 書院」を小島陣屋跡の元の位置に再移築し、幕末の姿に復原する工事が完了し、完成記念イベントを実施した。

2 目的

小島陣屋跡の認知度向上や来訪者増加のきっかけとすることはもちろん、あらゆる世代に文化財保護の大切さや文化財活用の可能性を認識してもらいたい。

イベントコンセプト ～みんなで描く文化財の未来～

3 ターゲット層

(1) 静岡市民

お城好きや関係者を除き、小島陣屋跡の市民からの認知度は十分でない。

今後、校外学習やイベント等の活用、来訪者の増加のために、まずは「市民への定着」を目指す。

(2) 小島地区の住民

今後、小島陣屋跡の管理運営の担い手候補となる小島地区の住民が年代問わず小島陣屋跡を認識し、小島陣屋跡を地域全体で守っていく必要性を伝えていきたい。

4 日程等

(1) 日 付：令和6年12月15日（日）

(2) 時 間：10:00～15:00

(3) 場 所：小島陣屋跡敷地内

(4) 参加者：どなたでも

(5) 内 容

① 10:00～10:30 式典（テープカット、来賓挨拶）

② 10:30～11:00 小島中学校 吹奏楽部の演奏

③ 11:00～12:00 春風亭昇太氏のトークショー

④ 12:15～12:45 静岡市指定無形民俗文化財 親王囃子

⑤ 13:00～14:00 春風亭昇太師匠と回る小島陣屋ツアー※事前申込制 30人定員

⑥ 14:00～15:00 内覧会（15:00 終了）

【その他】

・キッチンカー ・小島小学校による陣屋紹介ブース

(6) 現地配布：書院説明チラシ、小島陣屋跡パンフレット等

6 広報等

- (1) 広報しずおか 11月号
- (2) 静岡市HP、SNS、報道投げ込み、インフォメーション、市議会への情報提供
- (3) チラシ・ポスター配架

7 イベント実施体制

- (1) 主体：静岡市文化財課、小島町文化財を守る会
- (2) 出演者：静岡市観光親善大使 春風亭昇太氏
小島中学校吹奏楽部とその卒業生 20名程度
但沼地区親王囃子保存会
文化財保護審議会 新妻淳子先生

8 実施報告

- (1) 来場者数 約700人※完成式典来賓を含む
- (2) 任意のアンケート（回答者123名）によるデータ※未回答項目あり
 - ① どこから来たか。
葵区6%、駿河区8%、清水区72%、市外10%、県外4%
 - ② 年代
10代5%、20代2%、30代5%、40代6%、50代19%、60代28%、70代25%
80代11%、90代0%
 - ③ イベント前から小島陣屋跡を知っていたか
知っていた 86%、知らなかった 14%
 - ④ 歴史スポットや文化財に興味があるか
ある 82%、ない 18%
 - ⑤ 来場した理由※複数回答あり
 - ・春風亭昇太師匠のトークショーやツアー 33%
 - ・完成した書院を見たかった 36%
 - ・小島陣屋跡に興味があった 28%
 - ・その他 6%
- (3) 実施状況



完成記念式典 テープカット



小島町文化財を守る会 現会長から
初代会長へ感謝状を贈呈。



春風亭昇太師匠のトークショー

文化財課職員も登壇し、小島陣屋や小島藩の紹介、1万石の大名が築いた小島陣屋の魅力や完成した書院について、皆さんにお伝えしました（約1時間）。



静岡市指定無形民俗文化財 親王囃保存会
小島陣屋跡に近い但沼に伝わる親王囃を披露
いただきました。



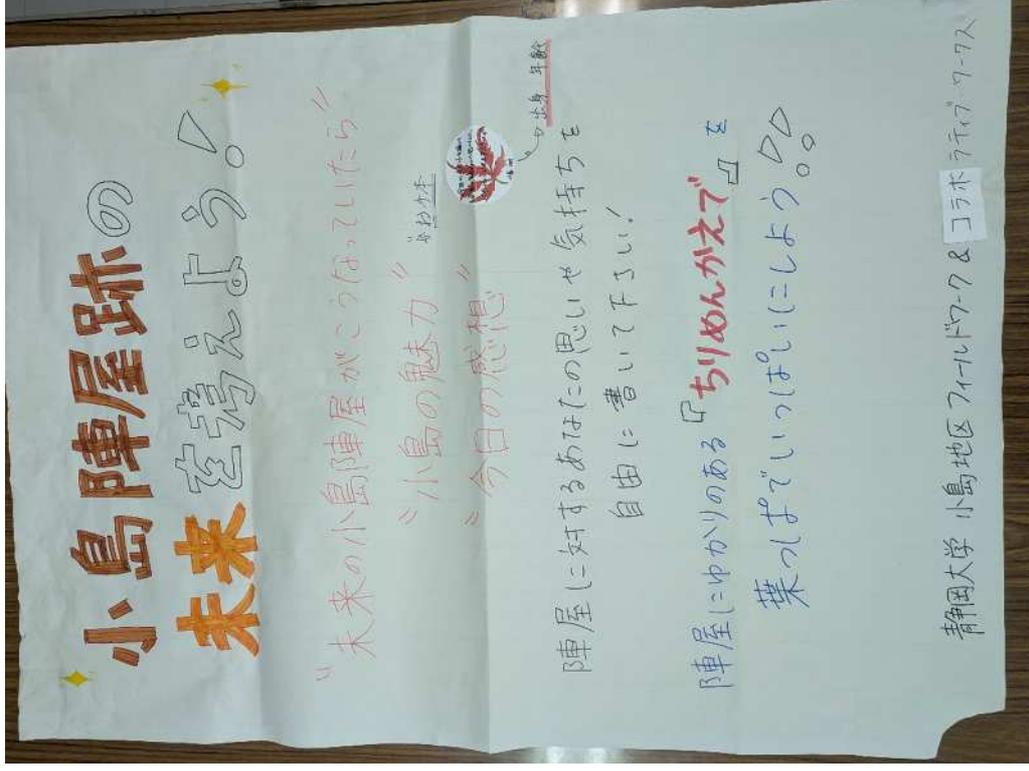
静岡市立清水小島小学校 吹奏楽部の皆さん
に演奏いただきました。



小島陣屋跡ツアー

書院を静岡市文化財保護審議委員の新妻先生に、小島陣屋跡を春風亭昇太師匠にご案内いただきました。





静岡大学の学生の皆さんに協力いただき、イベント来場者の皆さんに「未来の小島陣屋を考えよう」というテーマで、寄せ書きをいただきました。
かつて小島陣屋にあったちりめんかえぎの木になぞらえ、「ちりめんかえぎをもう一度小島陣屋に咲かせる」というコンセプトでこのようなたちにしていただきました。

9 掛け軸寄贈について

5代目藩主・信圭（のぶかど）直筆の掛け軸が小島町内に残っており、その所有者から市（静岡市歴史博物館）へ掛け軸の寄贈が行われた。式典の際に寄贈式を行い、イベント当日限定で掛け軸を書院に飾った。掛け軸は歴史博物館にて保管されている。

また、地域団体のしばきり会が上記の掛け軸をもとにレプリカを作成した。そのレプリカも合わせて市（文化財課）に寄贈いただいた。レプリカに関しては今後期間を定めて、書院にて公開の予定。



18世紀 紙本墨書 松平信圭 筆

高さ 180 cm、幅 75 cm

この書は、小島藩5代藩主 松平信圭が書いた2幅の掛け軸で、小島藩の名主、深澤家に伝わりました。

左下にそれぞれ、「松信圭印」の墨書と落款、「龍峰」の落款が押されており、信圭の自筆であることが確認できます。「龍峰」は雅号であると考えられ、信圭が書や画に秀でていたことが伺えます。

※現地に置いた解説

1 スケジュール

項目	H25~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
御殿書院 移築復原工事	R4 解体工事 R5 移築復原工事	完成	公開					
史跡整備工事 トイレ・駐車場工事	R4 史跡整備工事① 駐車場工事①		トイレ完成 トイレ工事	駐車場完成 駐車場工事②	史跡整備工事②	史跡整備工事③	史跡整備工事④	史跡整備工事 完成
馬場跡	R5 公有地化	整備内容審議	整備	完成				
急傾斜地 対策工事		急傾斜地対策工事	急傾斜地対策工事 完了					
その他		書院工事 報告書作成	馬場跡 発掘調査		石垣調査 発掘調査報告書	石垣調査	石垣調査	整備報告書作成 石垣調査

2 令和7年度の整備について

令和7年度は今年度同様、史跡東側急傾斜地対策工事を優先して行うため、史跡整備工事は実施しない。書院を開館したことにより来訪者が増加しているため、先行して便益施設建築工事を実施する。そのほか、馬場跡の発掘調査及び史跡内の赤道に関する測量調査を行う。

また、書院を含めた管理運營業務委託が本格的に始まるため、ソフト面に注力をしていく。